大阪市告示第1413号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第５条第１項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同法第５条第４項の規定に基づき、次の１のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を、次の２のとおり縦覧に供する。

令和８年10月20日

大阪市長　　横　山　英　幸

１　申請の概要

(1) 申請者の住所・氏名（法人にあっては所在地・名称・代表者氏名）

東京都中央区日本橋小網町14番１号

ウェルネオシュガー株式会社

代表取締役社長　山本　貢司

(2) 工場又は事業場の所在地・名称

大阪府大阪市城東区今福西６丁目８番19号

ウェルネオシュガー株式会社　関西工場

(3) 特定施設の設置に関する事項

別表１のとおり

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

今回の申請には、汚水等の処理施設に関する事項の変更はない。

(5) 排出水の汚染状態及び量

公共用水域に排出される排出水は間接冷却水のみであり、水量・水質に変更はない。作業排水及び生活排水は全て下水道に放流される。

別表１　特定施設の設置に関する事項

種類		第７号　ホ 精製施設
構造	主要寸法	直径2200mm×高さ4100mm

<table>
<tr><td colspan="3" rowspan="2"></td><td>材質</td><td colspan="2">SS400製</td></tr>
<tr><td>能力等</td><td colspan="2">樹脂充填量:7000L</td></tr>
<tr><td colspan="4">使用時間間隔
１日当たりの使用時間
及び季節的変動の有無</td><td colspan="2">８時～翌日８時まで
24時間/日
季節的変動あり:２月・
８月は操業日数が少ない</td></tr>
<tr><td colspan="4">工事着手予定年月日</td><td colspan="2">2027年２月</td></tr>
<tr><td colspan="4">工事完成予定年月日</td><td colspan="2">工事着工後13日</td></tr>
<tr><td colspan="4">使用開始予定年月日</td><td colspan="2">2027年３月</td></tr>
<tr><td rowspan="5">使用の方法</td><td rowspan="3">汚染状態</td><td colspan="2">項目</td><td>単位</td><td>通常</td><td>最大</td></tr>
<tr><td colspan="2">水素イオン濃度</td><td>－</td><td>5.0～10.0</td><td>5.0～10.0</td></tr>
<tr><td colspan="2">生物化学的酸素要求量</td><td>mg/L</td><td>480</td><td>480</td></tr>
<tr><td colspan="2">浮遊物質量</td><td>mg/L</td><td>36</td><td>41</td></tr>
<tr><td colspan="2">汚水等の量</td><td>m^3/日</td><td>440</td><td>440</td></tr>
<tr><td colspan="4">その他参考となるべき事項</td><td colspan="2">汚水は除害施設で処理した後、
下水道に放流する。</td></tr>
</table>

２　縦覧の期間及び場所

(1) 期　間

令和８年10月20日から令和８年11月9日まで

(2) 場　所

大阪市建設局下水道部下水道資源循環課

大阪市住之江区南港北２丁目１番10号 ＡＴＣビル ＩＴＭ棟 ６階

TEL 06-6615-7525

（建設局下水道部下水道資源循環課）